



門司港地域複合公共施設整備事業のに関する 住民監査請求



Yutaka MOTOKI

2024年11月22日 14:53

...

北九州市職員措置請求書

北九州市長（又は行政委員会、職員など）に対する措置請求の要旨

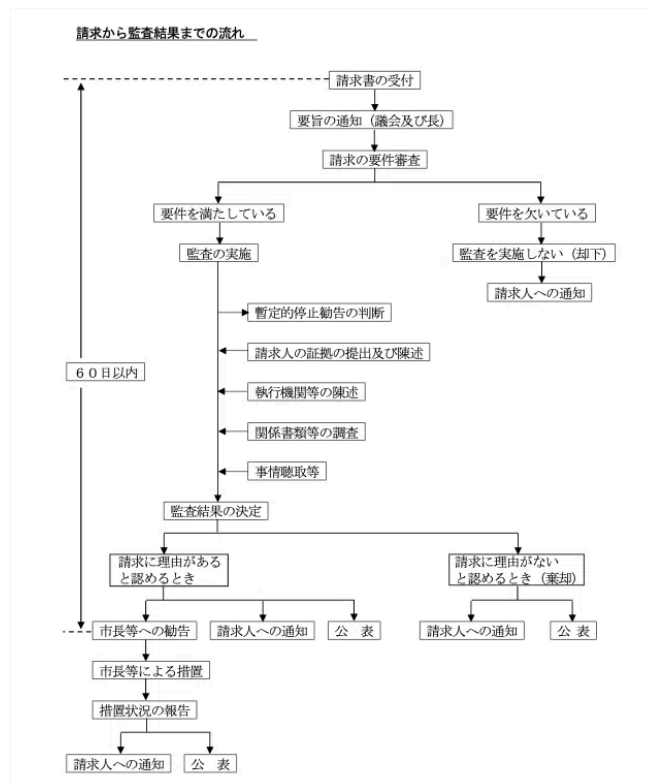
北九州市教育委員会及び北九州市長を請求の対象とし、北九州市が指名競争入札を実施し落札者と門司港地域複合公共施設既存構造物とりこわし工事契約及び同工事監理業務委託契約を結ぶという財務会計上の行為を行ったことに関して、この監査請求書を提出する。

北九州市教育委員会及び北九州市長が、文化財保護法及び北九州市の定める諸規則に違反して、埋蔵文化財の価値付けをおこなわず、また、文化財保護審議会での審議によらず、初代門司港駅遺構のとりこわしを決定し入札を実施し契約を業者と結んだこと。また、とりこわし工事監理業務委託の入札において特定の業者が落札となる談合が行われたと思料されること。さらに、複合公共施設を建設するために北九州市が購入した土地から出現した初代門司港駅遺構は、考古学や歴史学の専門家がこぞってその文化財としての価値が大なることを認めているものであり、文化財保護のルールに反した形でそれが破壊されることは、極めて不当なことであること。これらの理由でその行為が不当であるとともに違法性が高い。

損害という観点からは、市有地に発見された貴重な文化財が破壊されようとしていること、また、談合が行われた入札が承認されることによって北九州市に経済的損害が生じている可能性が高いことなどの点で北九州市に損害が生じている。

門司港地域複合公共施設既存構造物とりこわし工事契約及び同工事監理業務委託契約の破棄を求めて監査請求書を提出する。

- 2024年11月13日(水) 提出
- 2024年11月21日(木) (受理)
- 2024年11月22日(金) 受理されたことと補正等についての電話連絡あり
- 2024年11月25日(月) 補正書及び事実説明書(その3)の提出
- 2024年11月27日(水) 事実説明書(その2)の5ページ以降を追加提出
- 2024年11月27日(水) 証拠の提出及び陳述(30分)
- 2024年11月27日(水) 関係職員陳述会の立会い
- 2024年12月26日(木) 監査結果の通知(請求の棄却)



<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000810692.pdf>

監査請求関係サイト

<https://ab.cocolog-nifty.com/mojiko/>

門司港地域複合公共施設整備事業と初代門司港駅遺構 - 初代門司港駅遺構の破壊を進める北九州市に対す...

「監査委員は、長から独立して公正、中立な職務執行を行うために設置される行政委...

ab.cocolog-nifty.com

北九州市は、文化財保護の最も重要な部分を、市自身が定めた補助執行の規則にも違反して、教育委員会...

文化財保護法第190条によれば、文化財の保護の業務を完全に市長部局に移管してしま...

ab.cocolog-nifty.com

門司港地域複合公共施設整備事業に関する住民監査請求書を北九州市監査委員会に提出(2024年11月13日...

文化財保護上の重要なことは、教育長や市長部局の専決事項ではない。教育長の「専決...

ab.cocolog-nifty.com

住民監査請求のカテゴリ(MOTEKI-YUTAKA.NET)

MOTEKI-YUTAKA.NET

"Wir sind nur ein Teil der Nature, deren Ordnung wir folgen.

ab.cocolog-nifty.com